

令和8年宇治田原町予算特別委員会

令和8年3月9日

午前10時開議

議事日程(第1号)

- 日程第1 議案第1号 令和7年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)
(総務関係、建設事業関係所管分)
令和7年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)
(健康福祉関係、教育委員会所管分)
- 日程第2 議案第2号 令和7年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第3号 令和7年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第4号 令和7年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号)

1. 出席委員

委員長	1番	谷口茂弘	委員
副委員長	3番	堀口宏隆	委員
	2番	光島善正	委員
	5番	山本精	委員
	6番	今西利行	委員
	7番	浅田賢茂	委員
	8番	上野雅央	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	藤本英樹	委員
	11番	田中大典	委員
	12番	原田周一	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	勝	谷	聡	一	君
教	育	南		亮	司	君
総	務	奥	谷		明	君
総	務	村	山	和	弘	君
理	事	立	原	信	子	君
兼	総	垣	内	清	文	君
務	課	矢	野	里	志	君
長		中	地	智	之	君
健	康	奥	西	正	浩	君
福	祉	太	田	智	子	君
理	事	廣	島	照	美	君
事		岡	崎	一	男	君
兼		中	村	浩	二	君
長		植	村	和	仁	君
学	校	谷	出		智	君
教	育	下	岡	浩	喜	君
課	長	岡	崎	貴	子	君
長		田	村		徹	君
企	画	市	川	博	己	君
財	政					
課	長					
長						
税	住					
民	課					
課	長					
長						
福	祉					
課	長					
長						
子	育					
て	支					
援	課					
課	長					
長						
健	康					
対	策					
課	長					
長						
建	設					
環	境					
課	長					
長						
ま	ち					
づ	く					
り	推					
進	課					
課	長					
長						
産	業					
観	光					
課	長					
長						
上	下					
水	道					
課	長					
長						
会	計					
管	理					
者	兼					
会	計					
課	長					
長						
社	会					
教	育					
課	長					
長						
学	校					
給	食					
共	同					
調	理					
場	所					
長						

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	西	尾	岳	士	君
専	門	官		長	谷	川	み	ど
							り	君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口茂弘） 皆様、改めまして、おはようございます。

本日は、予算特別委員会を招集いたしましたところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の委員会は、去る3月3日の本会議において上程され、本委員会に付託されました14議案のうち、議案第1号、令和7年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）及び各特別会計補正予算3議案の合計4議案につきまして、ご手元に配付いたしました日程表により審査を行います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） 異議なしと認めます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は令和8年第1回の定例会におけます予算特別委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

当委員会の谷口委員長をはじめ、委員の皆様方にはいろいろとお世話になりますが、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

2月が少し初夏を思わせるような暑さだったと思えば、今朝もそうやったんですけれども寒くなると、三寒四温が続きますが、委員各位におかれましてはどうかご自愛の上、ご活躍をいただきますようご祈念を申し上げます。

先週、5日には一般質問ということで開催をいただきまして、ありがとうございます。頂戴をいたしましたご意見等につきましては、各所属において可能な限り反映をさせてもらいたいというふうに考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

本日は、先ほど委員長からもございましたように、令和7年度の一般会計補正予算（第5号）をはじめ、予算関係4件につきまして、ご審査をいただきたいというふうに存じます。それぞれの議案内容につきましては、後ほど各課の担当よりご説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審査をいただきまして、可決すべきものと決させていただきますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（谷口茂弘） ありがとうございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

それでは、お手元に配付いたしております日程表により審査を行います。

予算審査の進め方といたしましては、日程にありますように常任委員会所管ごとの審査とし、まず、総務関係、建設事業関係所管分より行うことといたします。討論、採決にあつては、全ての所管分が終了した後、議案順に行いたいと思います。また、先に一般会計補正予算、続いて特別会計補正予算の順で進めていきます。

◎議案第1号の説明、質疑

○委員長（谷口茂弘） これより、議事に入ります。

日程第1、議案第1号、令和7年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、議案第1号、令和7年度一般会計補正予算（第5号）につきまして、議案第1号の議案書、また横表の資料をもってご説明のほう申し上げます。

まず、議案書1ページでございます。

各種事業の決算見込みなどに伴い補正をさせていただくものでございまして、歳入歳出総額それぞれ7,769万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ59億9,357万円とするものでございます。

ここからは、総務建設常任委員会所管に係ります補正の主なものにつきまして、横表の資料を中心にご説明をさせていただきたく思います。

この横表の資料でございますが、主な増減といたしまして、決算見込みによる500万円以上のものを記載させていただいております。

1ページと2ページの歳入につきましては、この後の文教厚生常任委員会所管分も含めて、一括してご説明を申し上げたいと存じます。

それでは、1番と項番1、項番2でございます。町税の決算見込みに伴いまして、金額の大きい個人町民税、固定資産税、それぞれを記載しておりますが、町税全体といたしましては3,406万円を増額させていただくものでございます。

続きまして、4番、地方交付税でございます。臨時経済対策や給与改定など、基準財

政需要額の増加に伴い再算定されました普通交付税の増により1億2,535万6,000円増の14億8,535万6,000円とするものでございます。

続きまして、5番から次のページの10番までは国庫支出金でございまして、事業費の確定や国の内示等により確定額に整えるものでございます。

続きまして、14番の繰入金でございます。こちら財政調整のために基金を取り崩すものでございます。決算見込みに伴いまして、1億2,000万円を減額し、7,000万円を繰り入れるものでございます。

次に、17番から20番、町債でございまして、いずれも事業費の精査に伴いまして、借入額の整いを行うものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主な増減につきましてご説明させていただきます。

横表は3ページをご覧ください。

まず、項番1、基幹系システム運営費でございます。こちら基幹系システムの統一・標準化に向けまして、国の示す標準準拠システムへの移行を進めているものでございますが、仕様の確定、また事業費の精査により2,800万円を減額するものでございます。

2番、3番につきましては、財政調整基金、減債基金、それぞれの基金への積立てを行うものでございますが、財政調整基金積立では、地方財政法の規定に従い、前年度決算剰余金の2分の1を下らない額といたしまして1億円を積み立てるものでございます。

続きまして、10番、まちづくり推進課所管の宇治田原山手線整備事業費でございます。こちらは、街路事業に係る負担金の確定によりまして1,046万3,000円を減額するものでございます。

4ページ目、おめくりいただきまして、11番、建設環境課所管の道路施設長寿命化修繕事業費でございます。こちらは、国の補正内示に伴って補正をするものでございまして、事業費800万円を増額するものでございます。

続きまして、13番、総務課所管の消防事務委託費でございます。常備消防に係る事務委託料の精算に伴いまして907万1,000円を減額するものでございます。

そうしましたら、ここで議案書のほうにお戻りをいただきまして、議案書5ページ、繰越明許費でございます。

項別に、戸籍住民基本台帳費、道路橋梁費のそれぞれにおいて、事業の進捗状況や国の補正予算の内示に伴いまして、令和8年度に繰り越して取り組みます6つの事業費につきまして、明許費の設定をさせていただくものでございます。

また、1号補正で設定をいたしました中学校体育館空調設備等整備事業費につきましては、入札による工事費等の見込みに従いまして、繰入額を変更するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、6ページ、第4表、地方債補正でございます。

項番1ですが、緊急浚渫事業と消防施設整備事業、それぞれの起債対象事業につきまして、財源更正に伴い限度額を設定するものでございます。

その下、項番2ですけれども、7つの起債事業、起債対象事業につきまして、事業費の確定等に伴い、限度額の変更を行うものでございます。

以上、まずは総務建設常任委員会所管課分の説明とさせていただきます。

○委員長（谷口茂弘） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第1号に係る関係課所管分について、質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 今、説明があったんですけれども、横表の4番の普通交付税ですけれども、かなり大きな額で増になっているんですけれども、もう少し詳しく説明いただけたらありがたいんですが。

○委員長（谷口茂弘） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 普通交付税の増額ですけれども、ちょっと説明でも申し上げたんですが、給与改定、また臨時経済対策費等に伴いまして、普通交付税の再算定が行われまして、大きな額、今回はなりましたけれども、このあたりの需要が伸びたということで交付税の増額をいただいたということでございます。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 要するに需要額が伸びたということで、自然的に多くなったということだね。

○委員長（谷口茂弘） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） はい、お見込みのとおりです。

○委員（今西利行） 結構です。

○委員長（谷口茂弘） ほかに質疑はございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） ちょっと私のほうから、議案書の20ページになるかと思えます。横表では項番の14番、財政調整基金の繰入れなんですけど、1億2,000万の減ということで、先ほど決算見込みに伴う繰入れの減というご説明でしたんですけれども、もう少し、ちょっと詳しく説明願いたいと思うんですが。

○委員長（谷口茂弘） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 財政調整基金の繰入れですけれども、当初は1億9,000万

の繰入れを見込んでおりましたけれども、決算見込みに従いまして需要が減ったこと、また先ほどちょっと今西委員のほうからもご質問いただきましたが、地方交付税がたくさん頂けたということもありまして、財政調整のために必要な金額というのが、当初1億9,000万想定していたところから、7,000万に済んだと、そのようにご理解いただければと思います。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、それだけそれが増えたから、この繰入金のほうで財政調整基金のほうが不用になったという理解でいいわけですね。はい、分かりました。

あと、総務ですね。

○委員長（谷口茂弘） 総務、はい。

○委員（原田周一） あともう一点なのですが、経費で、議案書の40ページになるかと思うんですが、ここで消防費のところ、非常備消防費、項番2番、このところに団員報酬、これが518万3,000円減額されているんです。これのちょっと理由を教えてくださいなんですが。

○委員長（谷口茂弘） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） こちら、ほぼ全てが退職消防団員の報償金でございまして、退職者当初見込みよりも少なかったというところで、歳入歳出ともに500万強を落としているというところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 今の説明で退職者、団員の退職者ということですよ。当然、団員の退職というのは当然入ってくる人がおって、定数というのがあるわけですから、そういう形になると思うんですけれども、そのあたりちょっと、現状を、大変苦労は行政のほうでもされていると思うんですけれども、そのあたりの、ちょっと見解についてお話しただけたらと思うんですが。

○委員長（谷口茂弘） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 消防団員につきましては、条例定数309名に対しまして、今、約280名ですので、定数には達していないというふうな状況がここしばらく続いております。もちろん、新たな勧誘ということは非常に動いてはいただいているんですが、なかなか新陳代謝が働いていないというふうなのが現状かというように思っております。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 当然、これだけ報道なんか見ていまして非常に大きな災害が多くて、消防団員の活躍というのがいろいろ我々報道で目にするわけですが、非常に大事な仕事というたらおかしいですけども、まして仕事を持ってやっていただくと。昔でしたら、例えば、青年団とかなんとかというのが、私ら若いときにはあったんですけども、今そういうような地域のコミュニティーもあまりないんで、なかなか団員の募集というのはどの団も苦勞されていると思うんですけども、そのあたりはやはり住民の生命、財産、安心、安全のために行政とそれから消防団とが一緒になって、何とか地域の確保というものを、それから、また国のほうではいろんな手当の問題とか、それから退職者の報酬とか、いろんなもんを今どんどん待遇改善、総務省のほうでもやっていますんで、そのあたりは我々、生命、財産に直結することでもありますんで、できる限り力を入れていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口茂弘） ほかに質疑はございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 横表の歳出のほうの3ページと書いてあるところの1番で、基幹系システム運営費ということで事業の進捗見込みに伴う減とありますが、事業の進捗がもうこれで完了するという見込みなのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） システムの更新に関してですけども、今年度は福祉系のシステムの移行というのを進めておりまして、そちらについては、昨日、国のサーバーへの接続が終わりまして、今年度に行う予定をしていた分に関してはおおむね完了したと。ただし、まだシステム移行は税系、住基系というのが今年度に控えておりますので、事業そのものは継続いたしますけれども、本年度に予定していた分というのはおおむね順調に進んでいるというところでございます。

○委員長（谷口茂弘） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。光島委員。

○委員（光島善正） この横表の3ページの9番なんですけれども、優良茶園振興事業補助金なんですけれども、補助対象事業費の確定による減になっているんですけども、当初予算の5割ぐらいの減になっていますけれども、ちょっと大きいなと思って見ていたんですけども、この理由ちょっと教えてもらえたらありがたいなと思います。

○委員長（谷口茂弘） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） 失礼します。こちらの補助金につきましては、茶園の改植への補助を京都府と併せてさせていただいているものでございます。前年度にJAを通

しまして農家さんのほうへの聞き取りの末、事業量を確定し、予算のほう計上させていただいているわけですが、当該、農家さんのほうが事業年度になりまして、事業計画の見直しをされたというところで事業量が減ったということになってございます。以上です。

○委員長（谷口茂弘） ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） ないようですので、日程第1、議案第1号に係る関係所管分の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時21分

再 開 午前10時23分

○委員長（谷口茂弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号、令和7年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、令和7年度一般会計補正予算（第5号）中、文教厚生常任委員会所管課分の主なものにつきまして、ご説明を申し上げます。

歳入につきましては、先ほど総建常任委員会所管のほうでご説明をさせていただいたとおりでございます。

歳出につきましても同様、横表資料に決算見込み等に伴う500万以上の増減があるものを記載させていただいております。

まず、横表3ページの5番、福祉課所管の障がい者自立支援給付等事業費でございます。サービス給付費の決算見込みに伴い、1,380万1,000円を追加し、補正後の予算額を3億8,471万1,000円とするものでございます。

続きまして、6番、子育て支援課所管の児童手当支給事業費でございます。こちら支給対象人数の確定に伴い、726万6,000円を減額し、補正後の予算額を1億7,068万1,000円とするものでございます。

続きまして、8番、健康対策課所管の各種予防接種等対策事業費でございます。こちらは接種実績に従い、726万6,000円を減額し、補正後の予算額を1億7,068万1,000円とするものでございます。

次のページ、4ページ目をご覧ください。

項番15、学校教育課所管の中学校体育館空調設備等整備事業費でございます。入札に

伴う事業費の減等によりまして、1,965万5,000円を減額いたしまして、補正後の予算額を7,347万2,000円とするものでございます。

以上、文教厚生常任委員会所管課分の説明とさせていただきます。

○委員長（谷口茂弘） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第1号に係る関係所管分につきまして、質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） 1点、確認なんですけど、議案書の14ページ、国庫支出金及び16ページの府支出金のところで、障がい者支援の金額がかなり、両方ともマイナスというのが多いように思うんですけども、何かこれは事業に、予定とした事業が変更されたとか、何か大きく変わったとかいうような理由があったんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） ご答弁申し上げます。

障がい者の関係の給付費、給付金負担金等で減額が多いものでございますが、障害者自立支援給付費等負担金に関しましては、予算要求の時点では、実際の歳出を想定した金額で、そこから割り出した補助金を入の予算として計上しておりますが、実際には国の定める基準額というものがございまして、基準額が実支出よりも低い金額に設定されておりますことから、基準額の算定によりまして、実際、実支出に対する歳入の見込みに対して、基準額で算定した入の見込みが低くなるというところで、実際の補助金額が少なくなっているというところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） というのは、今のご説明で基準額と当初の見込額とのその差と、差額という理解でいいわけですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（谷口茂弘） ほかにございますでしょうか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） ちょっと1点だけ、補正予算の歳出の7番目、子育て支援課の保育所運営費なんですけれども、1,727万円の減というのはかなり大きな数字だと思うんですけども、何かその辺、要因というものはあるんですか。

○委員長（谷口茂弘） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 今回の補正、減額の主な要因としましては人件費になります。まず、保育士ですけれども、月額1人分の減額の方と、あと調理師なんですけれども、調理師のほうが今なかなか人手不足というところで、月額会任を2人雇用しようとしていたところなんですけれども、なかなか人が見つからず、調理師のほうも1人分、月額分が減額というふうになったところでございます。以上です。

○委員（藤本英樹） 結構です。

○委員長（谷口茂弘） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） ないようでございますので、日程第1、議案第1号に係る関係課所管分の質疑を終わります。

◎議案第2号の説明、質疑

○委員長（谷口茂弘） 次に、日程第2、議案第2号、令和7年度宇治田原町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、ご説明を申し上げます。

資料としましては、第2号議案書及び横長の補正予算概要にてご説明を申し上げます。議案第2号のほうの表紙をご覧ください。

今回の補正内容は、国、府補助金及び前年度繰越金の確定、保険給付費見込額の精査等に伴うものでございまして、議案書表紙にございますように、歳入歳出予算の総額からそれぞれ93万円を減額し、補正後の総額を10億755万7,000円とするものです。

主な増減内容としましては、議案書末尾に添付のA4横表の補正予算概要資料のほうをご覧ください。

まず1ページ目、歳入予算ですが、1番、保険給付費等に対する京都府からの負担金は医療費見込みの精査等により1,463万9,000円の減額。

3番の繰入金につきましてですが、法令等に基づきまして、一般会計から繰り入れることとされております低所得者に対する基盤安定繰入金の確定等により、344万円の減額としております。

4番、繰越金につきましては、前年度繰越金額の確定に伴い、1,703万5,000円の増額としております。

次に、2ページ目、歳出予算でございます。

項番2、3番につきましては、医療費見込みの精査により、合わせて1,576万1,000円を減額しております。

また、6番目の基金積立金につきましては、歳入歳出差引の決算見込みに伴い、1,624万1,000円を増額させていただいております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（谷口茂弘） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 今、説明がありましたが、横表の歳入の1のところ、医療費の精査は分かるんですけども、特別調整交付金の増額とありますが、もうちょっとそこ詳しく教えてもらえますか。

○委員長（谷口茂弘） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） この府負担金につきましては、さきの一般質問のご答弁にも重なる部分があるんですけども、歳出の横表でいきましたら2番の療養給付費、こちらが保険者が支払う医療費に係る部分でございますが、これを1,500万減じております。この保険給付費に対しては、普通交付金は全て京都府から賄われますので、10対10の関係で1,500万円を減額する形になります。

今、ご質問にございました特別調整交付金との関係というところでは、予算書の7ページをご覧ください。

今、申し上げましたように、普通交付金は歳出の医療費と保険給付費と同額の1,500万を減額、それから特別交付金、ご質問にありました、こちらのほうが保険者努力支援分、こちらにつきましては特定健康診査の受診率の向上でありましたり、ジェネリック医薬品の周知でありましたり、医療費通知、こういったものに対する医療費の削減に対する努力分に対して特別に交付されるものでございまして、その差引きが結果的に1,463万9,000円という減額になっているという形です。一番下の特定検査等の負担金につきましては、特定健康診査の件数の減により減額という形になっております。以上でございます。

○委員（今西利行） 結構です。

○委員長（谷口茂弘） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） ないようですので、日程第2、議案第2号の質疑を終わります。

◎議案第3号の説明、質疑

○委員長（谷口茂弘） 次に、日程第3、議案第3号、令和7年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局より説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 資料といたしましては、先ほどと同じ第3号議案書及び横

表の補正予算概要にてご説明を申し上げます。

議案書のほうをご覧ください。

今回の補正内容は、保険料収入の見込額の精査等に伴うものでございまして、議案書表紙にありますように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ366万5,000円を追加し、補正後の総額を1億8,929万2,000円とするものです。

主な増減内容としましては、こちらもA4の横表資料をご覧ください。

まず1ページ目、歳入予算ですが、1、2番の後期高齢者医療保険料につきましては、直近の調定額に基づく保険料見込みの精査等により、特別徴収、普通徴収を合わせまして240万円の増額としております。

3番、4番の繰入金は、国保と同様、法令に基づき一般会計から繰り入れることとされております低所得者に対する基盤安定繰入金の確定及び後期高齢者健康診査見込額の精査により、合わせて254万4,000円の減額としております。

項番5番は、前年度繰越金の確定に伴い400万9,000円を追加しております。

次、2ページ目、歳出予算でございます。

町が収入した被保険者からの保険料等を後期高齢者医療広域連合に支出する広域連合納付金につきまして526万6,000円を増額、後期高齢者健康診査費につきましては、見込額の精査により140万1,000円を減額させていただいております。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（谷口茂弘） ただいま説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） ないようでございますので、日程第3、議案第3号の質疑を終わります。

◎議案第4号の説明、質疑

○委員長（谷口茂弘） 次に、日程第4、議案第4号、令和7年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。太田福祉課長。

○福祉課長（太田智子） それでは、議案第4号、令和7年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

議案第4号、議案書と横表概要を使用いたします。

まず、議案書1ページをご覧ください。

保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ2,324万5,000円を追加し、補正後の予算総額を9億3,590万7,000円とするものでございます。

主な内容につきましては、補正予算概要、横長の表をご覧ください。

まず、1ページ目、歳入予算でございます。

1番から3番に関しましては、保険給付費の見込みによって交付決定された国、府からの交付金につきまして減額をするものでございます。

項番号4番から5番に関しましての繰入金に関しましては、法令等に基づき一般会計から繰り入れることとされております繰入金の確定等によりまして増減をしております。4番、一般会計からの繰入金は82万6,000円の減額、5番の低所得者保険料軽減繰入金は37万5,000円の増額、6番、その他事務費繰入金は93万1,000円の減額でございます。

項番7番、繰越金と、それから下の介護サービス事業勘定、1番の繰越金に関しましては、前年度繰越金額の確定に伴い、それぞれ増額としておるところでございます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

歳出予算でございます。

まず、上の保険事業勘定でございます。

項番1番につきましては、令和7年度及び令和8年度の2か年をかけて策定する宇治田原町高齢者介護福祉計画の策定に係る委託料につきまして、予算に比して低額で契約できたため93万1,000円を減額しております。

項番2番、3番につきましては、介護給付費及び介護予防給付費の精査によりまして増減するものです。介護サービス給付費は945万1,000円の減額、介護予防サービス給付費は282万1,000円を増額しております。

5番目、基金積立金につきましては、前年度決算剰余金等の確定に伴いまして3,078万4,000円を増額いたしております。

下の介護サービス事業勘定につきましては、介護予防サービス計画作成費の見込みの精査により123万4,000円を増額しております。

説明につきましては、以上です。

○委員長（谷口茂弘） ただいま説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） ないようでございますので、日程第4、議案第4号の質疑を終わ

ります。

◎議案第1号の討論、採決

○委員長（谷口茂弘） 以上で、審査が全て終わりましたので、議案番号順に直ちに討論、採決に入ります。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） 異議なしと認めます。

まず、議案第1号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号、令和7年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口茂弘） 挙手全員であります。よって議案第1号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第2号の討論、採決

○委員長（谷口茂弘） 次に、議案第2号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号、令和7年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口茂弘） 挙手全員であります。よって議案第2号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第3号の討論、採決

○委員長（谷口茂弘） 次に、議案第3号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号、令和7年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第

1号)の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(谷口茂弘) 挙手多数であります。よって議案第3号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第4号の討論、採決

○委員長(谷口茂弘) 次に、議案第4号の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口茂弘) 討論なしと認めます。

これより、議案第4号、令和7年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号)の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(谷口茂弘) 挙手全員であります。よって議案第4号は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回予算特別委員会に付託されました議案のうち補正予算4議案についての審査を終了いたしました。この審査の結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案につきまして、3月12日の本会議において討論される方は、配付しております討論通告書を3月10日火曜日午後5時までに議長宛て提出ください。

委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

ここでお諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口茂弘) 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回は来週16日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。また、16日以降の日程表を配付しておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

なお、当初予算に係ります予算特別委員会の運営に関する基本的な申合せ事項につきましては、16日の予算委員会冒頭に確認させていただき、進めさせていただきますので、

よろしくお願いいたします。

皆様、お疲れさまでした。

散 会 午前10時44分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 谷 口 茂 弘